

総合政策課長の仕事宣言！

総合政策課長 松 雪 努

1 基本姿勢

総合政策課の仕事

総合政策課の主な仕事としては、総合計画の策定や進行管理、広域行政に関する仕事などがあり、市役所内部においては、市役所が行なう主要事業の調整・進行管理や地方分権に関することなどを担当しています。

基本姿勢

総合政策課では、平成27年度は次の各種事業に取り組みます。

- 第6次鳥栖市総合計画を着実に推進します。また、鳥栖市で生活する皆さんとともに鳥栖市のまちづくりに関する後期基本計画の策定を行います。
- 鳥栖市まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）及び鳥栖市人口ビジョンを策定します。
- 国家戦略特区の指定に向けた取組を実施します。
- 一昨年開業した「九州国際重粒子線がん治療センター」に関する事業を今年度も引き続き推進します。
- グランドクロス広域連携協議会、筑後川流域クロスロード協議会、鳥栖・三養基地域を中心として、広域連携に取組み、この地域の住民の皆様の満足度向上につながる事業の検討を行います。
- 市政運営が円滑に行なわれるよう、内部の総合調整機能を発揮するとともに、公共施設等総合管理計画策定に向けた準備を行います。

2 重点事業（リープロ11）の概要

2. 九州をリードするまちづくりプロジェクト

- ①九州の陸路交通の要衝という優位性を活かし、九州国際重粒子線がん治療センターの事業を推進し、魅力ある拠点の形成を図るとともに、メディカルツーリズムの検討を行います。

4. 広域連携のまちづくりプロジェクト

- ①佐賀県東部地域の一体的な発展のため、既存の連携事業を実施します。
- ②市民生活はすでに市域や県境に関係なく、住民同士の行き来や交流が行なわれています。筑後川流域クロスロード協議会やグランドクロス広域連携協議会などによる広域連携の取組を推進します。

1 1. 市民に信頼される市役所プロジェクト

- ②住民満足度の向上を図ることを常に意識し、仕事の進め方や事業効率を考えながら、市民目線での行政運営に努めるため、部課長の仕事宣言などを通じて、成果重視の行政運営の実現を図ります。
- ③市民本位の行政運営の実現を図るため、日々変化する社会経済情勢に対応した行政運営を行なうため、事務事業の見直しや行政改革を推進します。

3 重点事業（リープロ 11）の取組み（1）

総合政策課長

〔 具体的取組名 〕

2-1 地域特性を活かした魅力ある拠点の形成を図ります

〔 5年後の姿 〕

平成25年に開院した九州国際重粒子線がん治療センターが本格稼働し、新鳥栖駅前という地の利から新幹線利用による九州・山口地域はもとより、アジアからも世界最先端のがん治療を求めて来訪者が増加しています。また、重粒子線治療の特性と元来の地理的優位性を活かし、治療の合間を利用した九州管内での観光が定着しています。

〔 目 標 値 〕

◎新鳥栖駅利用者数

現状値 一人/日 ⇒ H27年度の目標値 9,590人/日

〔取組を達成するための事業〕

- 九州国際重粒子線がん治療センターの事業推進：〔誘致した地元自治体の役割として、事業推進、資金収集活動、PR活動を積極的に推進する。〕
- メディカルツーリズムの検討：〔市民の健康福祉の増進を第一義としながら、当該施設の広域的活用に伴う外来者の観光・保養等の可能性を調査研究する。〕

〔3年間のスケジュール〕

事業名	H27年度	H28年度	H29年度
重粒子線がん治療センター事業推進	資金収集活動・PR活動等	資金収集活動・PR活動等	資金収集活動・PR活動
メディカルツーリズムの検討	事業検討	事業検討	事業検討

〔 事業名：重粒子線がん治療センターの事業推進 H27年度スケジュール 〕

第1四半期	補助金支出・がん先進医療治療費助成支出、資金収集活動、PR活動
第2四半期	がん先進医療治療費助成支出、資金収集活動、PR活動
第3四半期	〃
第4四半期	〃

〔事業名：メディカルツーリズムの検討 H27年度スケジュール 〕

第1四半期	メディカルツーリズムのあり方の調査・研究（グラントクロス広域連携協議会）
第2四半期	〃
第3四半期	〃
第4四半期	〃

3 重点事業（リープロ 11）の取組み（2）

総合政策課長

〔 具体的取組名 〕

4-1 地域間交流・連携の取組を進めます

〔 5年後の姿 〕

佐賀県東部地域での地域間交流、連携事業が更に進み、生活環境からスポーツ・文化にいたるまで様々な分野での連携が図られています。

〔 目 標 値 〕

◎鳥栖・三養基地域の連携強化

現状値 未実施 ⇒ H27年度の目標値 11連携事業の具体化（5事業以上）

〔取組を達成するための事業〕

○鳥栖・三養基地域ビジョン：〔足元からの各種連携事業の着実な推進により、鳥栖・三養基地域での連携事業の更なる推進、相互補完を行う。〕

○将来のあり方検討委員会：〔副市長・副町長級でこの地域の将来について検討を行う。〕

〔3年間のスケジュール〕

事業名	H27年度	H28年度	H29年度
鳥栖・三養基地域ビジョン	事業検討・実施	事業検討・実施	事業検討・実施
将来のあり方検討委員会	事業検討・実施	事業検討・実施	事業検討・実施

〔 事業名：鳥栖・三養基地域ビジョン H27年度スケジュール 〕

第1四半期	連携事業11事業の推進
第2四半期	〃
第3四半期	〃
第4四半期	〃

〔 事業名：将来のあり方検討委員会 H27年度スケジュール 〕

第1四半期	将来の在り方検討委員会の開催
第2四半期	〃
第3四半期	〃
第4四半期	〃

お問い合わせ

総合政策課 (TEL 0942-85-3511 / E-Mail sougou@city.tosu.lg.jp)

3 重点事業（リープロ 11）の取組み（3）

総合政策課長

〔 具体的取組名 〕

4－2 広域連携の取組を進めます

〔 5年後の姿 〕

筑後川流域クロスロード協議会やグランドクロス広域連携協議会などによる様々な分野での広域連携事業を推進しています。

〔 目 標 値 〕

◎広域連携事業数

現状値 6事業 ⇒ H27年度の目標値 10事業

〔取組を達成するための事業〕

- 筑後川流域クロスロード協議会：〔住民の生活圏域として既に一体化しているクロスロード圏域の市町が連携することで、市民の目線・生活レベルに呼応した連携、相互補完を積極的に推進する。今年度は25年度に策定したビジョンに掲げた連携事業の検討を行う。〕
- グランドクロス広域連携協議会：〔クロスロード圏域と福岡市の更なる連携を行っていくため、医療資源活用部会を設置し、新たな事業化の検討を行う。〕

〔3年間のスケジュール〕

事業名	H27年度	H28年度	H29年度
筑後川流域クロスロード協議会	事業実施	事業実施	事業実施
グランドクロス広域連携協議会	事業実施	事業実施	事業実施

〔 事業名：筑後川流域クロスロード協議会 H27年度スケジュール 〕

第1四半期	クロスロード地域のビジョンに基づき、勉強会の開催、連携事業の検討
第2四半期	総会開催、サガン鳥栖共同観戦、勉強会の開催、連携事業等の検討・実施
第3四半期	勉強会の開催、連携事業等の検討・実施
第4四半期	勉強会の開催、連携事業等の検討・実施

〔事業名：グランドクロス広域連携協議会 H27年度スケジュール 〕

第1四半期	医療資源活用部会における新たな事業の検討
第2四半期	〃
第3四半期	〃
第4四半期	〃

お問い合わせ

総合政策課 (TEL 0942-85-3511 / E-Mail sougou@city.tosu.lg.jp)

3 重点事業（リープロ 11）の取組み（4）

総合政策課長

〔 具体的取組名 〕

1 1 - 2 成果重視の行政運営の実現を図ります

〔 5年後の姿 〕

部課長の仕事宣言などを通じて、組織目標を設定し、課題解決を行うことで経営管理機能の強化が図られています。住民満足度の向上を図ることを常に意識し、仕事の進め方や事業効率を考えながら、市民目線での行政運営に努めるなど、成果重視の行政運営が行われています。

〔 目 標 値 〕

年3回のHPでの公表

〔取組を達成するための事業〕

○部課長の仕事宣言：〔部・課長が当該年度、あるいは今後実施する事業の取組み方針・項目を宣言することで、成果重視の行政運営につなげる。特に、総合計画の重点事業であるリーディングプロジェクト11に掲げた事業の確実な推進を行なうことで、将来都市像の実現を目指す。〕

〔3年間のスケジュール〕

事業名	H27 年度	H28 年度	H29 年度
部課長の仕事宣言	仕事宣言の実施	仕事宣言の実施	仕事宣言の実施

〔 事業名：部課長の仕事宣言 H27 年度スケジュール 〕

第 1 四 半 期	各部課長仕事宣言内容の精査
第 2 四 半 期	ヒアリング実施、HP公開
第 3 四 半 期	進行管理実施、HP公開
第 4 四 半 期	進行管理実施、HP公開

お問い合わせ

総合政策課 (TEL 0942-85-3511 / E-Mail sougou@city.tosu.lg.jp)

3 重点事業（リープロ 11）の取組み（5）

総合政策課長

〔 具体的取組名 〕

1 1－3 行政改革を進めます

〔 5年後の姿 〕

市民本位の行政運営の実現を図るため、常に行政の在り方について検討を行い、その時々
の社会経済情勢に応じた行政改革を推進し、市民が満足できる行政運営を行っています。

〔 目 標 値 〕

現状値 1 7 3 位よりも上位

〔取組を達成するための事業〕

○行政改革の推進：〔市民生活に密接に関係し、市政運営上の重要課題である懸案事項の集
中的な検討、方向付けを行う。また、平成 28 年度までに公共施設等総
合管理計画を策定する必要があるため、今年度はその準備を行います。〕

〔 3年間のスケジュール〕

事業名	H27 年度	H28 年度	H29 年度
行政改革の推進	行政改革の推進	行政改革の推進	行政改革の推進
公共施設等総合管理計画の策定	策定準備	策定	運用開始

〔 事業名：行政改革の推進 H27 年度スケジュール 〕

第 1 四半期	行政改革の推進
第 2 四半期	〃
第 3 四半期	〃
第 4 四半期	〃

〔 事業名：公共施設等総合管理計画の策定 H27 年度スケジュール 〕

第 1 四半期	基本情報の整理
第 2 四半期	庁内検討委員会設置、施設利用状況等調査（公共建築物、インフラ等）、施設 白書作成
第 3 四半期	施設白書作成
第 4 四半期	白書HP公開、公共施設等総合管理計画策定開始

お問い合わせ

総合政策課 (TEL 0 9 4 2 - 8 5 - 3 5 1 1 / E-Mail sougou@city.tosu.lg.jp)